

通信指令課からのお知らせ

電話機のスピーカー（ハンズフリー）機能の有効活用について

通信指令課では、119番通報を受けた際には、通報の内容から傷病者が重症もしくは、緊急度が高いと判断した場合に、通報者や現場に居合わせた方（バイスタンダー）にご協力をいただき、電話で心肺蘇生法や止血法などの応急手当の実施方法をお伝えする「口頭指導」を行っています。



「口頭指導」を行う上で通報者やバイスタンダーに有効な処置を行ってもらうため、可能な限りご使用の電話（固定電話、携帯電話）を【スピーカー（ハンズフリー）機能】に切り替えていただきますようお願いいたします。

※スピーカー（ハンズフリー）に切り替えることにより、通報者一人しかいない場合でも、両手を使用することができ、効果的な応急処置が可能となります。スピーカー（ハンズフリー）は機種によって操作方法が異なりますので、前もって確認しておいてください。

※指令員は、通話中でも救急車や消防車の出場手配をしながらお話を聞いています。場所がわかり次第、緊急出場していますので、慌てずに指令員から尋ねられたことに答えてください。